

総合研究開発機構の役職員の報酬・給与等について

(本資料は、内閣総理大臣の認可を受ける前の決算資料を基礎に作成したものです。)

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当機構には、役員報酬に業績を反映させる規程はなく、一般職の国家公務員の給与改定を踏まえた改定を行い、支給しています。

役員報酬基準の改定内容

会長	総合研究開発機構役員給与規程(以下、「役員給与規程」という。)の改正により、平成18年度の俸給月額を前年度に比べ5%(22,000円)削減し、428,000円としました。
理事長	役員給与規程の改正により、平成18年度の俸給月額を前年度に比べ5%(22,000円)削減し、428,000円としました。
理事	理事の俸給月額は平成17年度に16年度比5%(46,000円)削減し865,000円としたのに引き続き、平成18年度は役員給与規程の改正により、俸給月額を2,000円削減し、863,000円としました。
理事(非常勤)	役員給与規程の改正により、平成18年度の俸給月額を前年度に比べ5%(15,000円)削減し、291,000円としました。
監事	役員給与規程の改正により、平成18年度の俸給月額を前年度に比べ5%(40,000円)削減し、760,000円としました。
監事(非常勤)	役員給与規程の改正により、平成18年度の俸給月額を前年度に比べ5%(15,000円)削減し、291,000円としました。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
会長 (非常勤)	千円 5,136	千円 5,136	千円 0	千円 0		
理事長 (非常勤)	千円 5,136	千円 5,136	千円 0	千円 0		
理事 (2人)	千円 32,759	千円 20,712	千円 9,217	千円 2,485 (特別調整額) 345 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (2人)	千円 6,984	千円 6,984	千円 ()	千円 ()		
監事 (1人)	千円 14,589	千円 9,120	千円 4,058	千円 1,094 (特別調整額) 316 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 3,492	千円 3,492	千円 ()	千円 ()		

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
会長	該当者なし				
理事長	該当者なし				
理事	14,141	6	H19.3.31	1	役員業績評価委員会において業績勘案率を決定。
理事 (非常勤)	該当者なし				
監事	該当者なし				
監事 (非常勤)	該当者なし				

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

所要額を計上しています。

なお、職員の定員数は、平成17年度の34名から7名削減し平成18年度は27名としました。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

人事院勧告の水準を反映させています。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方
1年間良好な成績で勤務した者を昇給させています。

職員勤務評定を実施し、評定結果を夏季及び冬季の勤勉手当に反映させています。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本俸	本俸の昇給は、勤務評定により1年間良好な成績で勤務した者について5等級以上にあつては3号俸、4等級以下にあつては4号俸を基本として昇給。
賞与・勤勉手当 (査定分)	勤勉手当については、勤務評定結果を反映した成績率を乗じて支給。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

国の給与構造改革を踏まえ、以下の給与改定を実施しました。

1. 俸給月額の上り下げ(平均改定率 5.4%)。

2. 俸給月額の上り下げに伴う役職手当及び研究手当の上り下げ(200円～6,700円)

3. 調整手当(本俸月額、役職手当又は研究手当及び扶養手当の合計額の6%)を地域手当(同12%)に変更。

4. 現給保障の実施(給与規程改定後の本俸月額、役職手当・研究手当及び地域手当の合計額が平成18年3月31日現在の本俸月額、役職手当・研究手当及び調整手当の合計額を下回る場合は、平成18年3月31日現在の合計額を支給する保障を行う。)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	15人	50.2歳	11,537千円	8,237千円	232千円	3,300千円
事務・技術	7人	52.1歳	11,697千円	8,340千円	172千円	3,357千円
研究職種	8人	48.6歳	11,397千円	8,147千円	284千円	3,250千円
教育職種	該当なし					

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

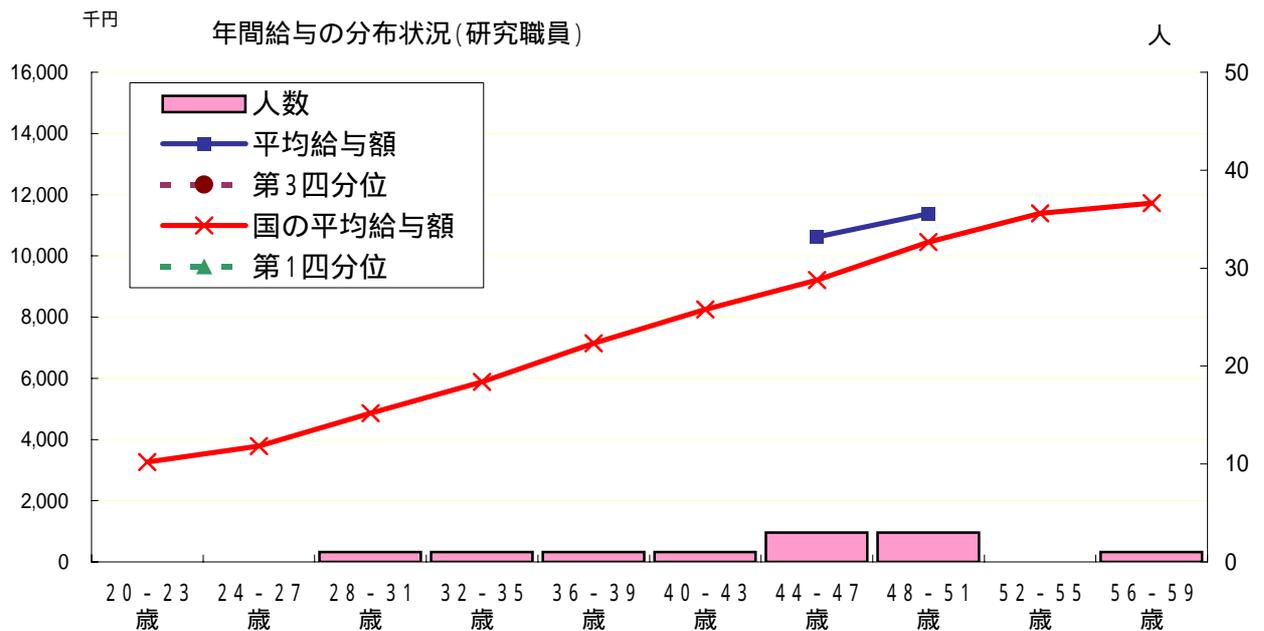
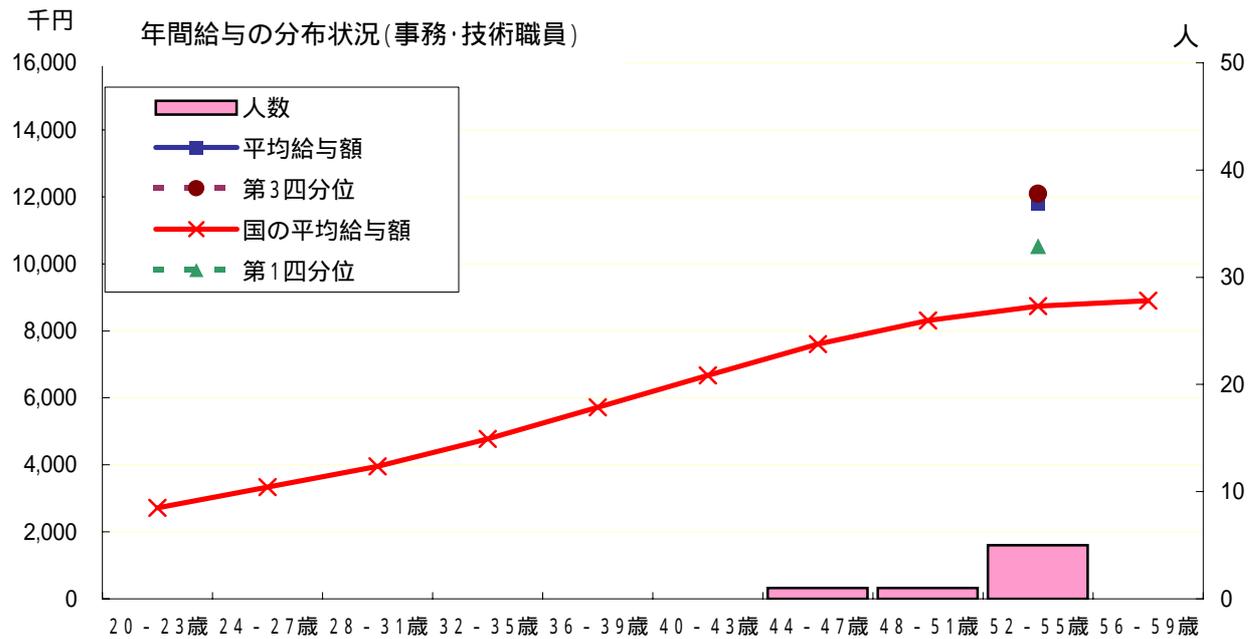
任期付職員	人 3	歳 34.8	千円 7,331	千円 5,375	千円 153	千円 1,956
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 3	歳 34.8	千円 7,331	千円 5,375	千円 153	千円 1,956
教育職種	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
-------	-----------	---	----	----	----	----

非常勤職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員) (在外職員及び再任用職員を除く。以下、ま
で同じ。)



注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況です。以下、 まで同じ。

1. 事務・技術職員の「52歳～55歳」、研究職員の「44歳～47歳」及び「48歳～51歳」の該当者以外は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していません。
2. 事務・技術職員の「52歳～55歳」の該当者以外は4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、グラフ中の平均、四分位の第1及び第3については表示していません

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	1	-	-	-	-
本部課長	3	50.8	-	11,795	-
本部補佐	3	52.8	-	10,323	-

注:本部部長は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していません。また、四分位の第1及び第3分位については、いずれも3人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、記載していません。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
研究部長	2	-	-	-	-
研究課長	1	-	-	-	-
主任研究員	6	45.5	9,097	9,412	9,899
研究員	2	-	-	-	-

注:研究部長、研究課長及び研究員は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していません。また、これらの平均、四分位の第1及び第3分位についても、いずれも2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、記載していません。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長	補佐	係長	係員	係員
人員 (割合)	7 (100%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高 ~最低)		-	53~45	54~51			
所定内給 与年額(最高 ~最低)		-	8,606~ 8,019	7,611~ 7,287			
年間給与 額(最高~ 最低)		-	12,093~ 11,396	10,533~ 10,173			

注:6級部長は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢以下の項目は記載していません。

(研究職員)
(任期付職員以外)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究課長	主任研究員	研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	8人 ()	2人 (25.0%)	1人 (12.5%)	5人 (62.5%)	0人 ()	0人 ()	0人 ()
年齢(最高～最低)		-歳	-歳	51～43歳			
所定内給与年額(最高～最低)		千円 -	千円 -	千円 7,224～6,465	千円	千円	千円
年間給与額(最高～最低)		千円 -	千円 -	千円 10,175～9,097	千円	千円	千円

注：6級研究部長及び5級研究課長は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢以下の項目は記載していません。

(任期付職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		研究部長	研究課長	主任研究員	研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	3人 ()	0人 ()	0人 ()	0人 ()	3人 (100.0%)	0人 ()	0人 ()
年齢(最高～最低)					38～31歳		
所定内給与年額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円 5,620～4,884	千円	千円
年間給与額(最高～最低)		千円	千円	千円	千円 7,724～6,645	千円	千円

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 56.2	% 60.0	% 58.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.8	% 40.0	% 41.8
	最高～最低	% 44.3～42.6	% 41.1～38.0	% 42.6～40.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.3	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.7	% 32.0
	最高～最低	% 34.7～32.0	% 32.2～29.2	% 33.4～30.6

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	57.0	60.9	59.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	43.0	39.1	40.9
	最高～最低	43.7～42.1	39.7～38.4	41.3～40.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.4	67.9	66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6	32.1	33.3
	最高～最低	35.8～33.5	33.5～30.3	34.6～32.3

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

对国家公務員(行政職(一))

135.4

对国家公務員(研究職)

114.0

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

比較対象職員の状況

1. 研究職種 常勤職員欄の研究職種8人、任期付職員欄の研究職種3人
2. 11人の平均年齢44.9歳、平均年間給与額10,288千円

当機構の対国家公務員指数が110を超える理由

1. 当機構の事務所は東京都内にあり、また、調査・研究という専門的知識が必要な業務であることから大卒者及び大学院卒者の比率が高い組織となっており、これが給与水準を押し上げる要因となっています。ちなみに在職地域、学歴を勘案した対国家公務員指数は、事務・技術職員では、112.4、研究職員は111.2となります。
2. また、任期付職員については在職期間が限られていることを考慮した処遇を行っていることなども給与水準を押し上げる要因となっています。

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 291,949	千円 354,660	千円 (%) 62,711 (17.7)
退職手当支給額 (B)	千円 25,370	千円 24,189	千円 (%) 1,181 (4.9)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 100,768	千円 147,923	千円 (%) 47,155 (31.9)
福利厚生費 (D)	千円 39,924	千円 48,064	千円 (%) 8,140 (16.9)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 458,011	千円 574,836	千円 (%) 116,825 (20.3)

総人件費について参考となる事項

1 非常勤役職員等給与について

当機構の非常勤の役員は、会長、理事長、理事2名、監事1名です。
非常勤の職員は、客員研究員、嘱託、派遣職員です。

2 福利厚生費は、法定福利厚生費及び役職員の健康診断等の経費を含んでいます。

3 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

給与、報酬等支給総額は、対前年度年比 17.7%となりました。これは 役員給与(非常勤の役員を含む。)を対前年度比5%カット(常勤の理事長及び理事については平成17年度から実施。)したこと、理事長が常勤から非常勤となったこと、役員のうち常勤役員を1名欠員としたこと、及び 職員数を削減したことによります。

最広義人件費については、同 20.3%となりました。これは給与、報酬等支給総額の削減の他、業務の見直し等により非常勤職員を削減したことによります。

4 総人件費改革について

(人員の純減)

- ・平成17年度末(基準日)の人員数 39人(うち役員5名、職員34名)
- ・目標:平成22年度において平成17年度末人員数に対して25%の削減。
- ・平成18年度は7名(うち1名は定員の合理化計画削減(平成17~21年度間に4名削減))の人員の純減(17.9%)を行いました。(人員数32名、うち役員5名、

法人が必要と認める事項

特になし。